

農水省跡地利用施設建設基本計画策定委員会（第2回）会議要録

日 時 平成16年7月12日（月）午後6時30分～8時50分
場 所 武蔵野商工会館市民会議室
出席者 細野委員・清水委員・鈴木委員・川原田委員・永並委員・
川邊委員・檜山委員・藤井委員・小森委員・塩沢委員・
南條委員、その他（幹事会委員、事務局）

1. 開会

事務局 資料確認

- ・課題1 新公共施設図書館機能の検討
- ・課題2 図書館機能報告における電子メディアセンター機能の検討
- ・課題3 機能間の有機的な連携の検討
- ・第1回策定委員会の会議要録
- ・武蔵野市中心市街地活性化基本計画（概要）

2. 議事

(1) 第1回策定委員会会議要録の確認

事務局より「第1回策定委員会の会議要録」について説明

質疑

【委員】会議要録は、この委員会で確認後ホームページで公開するのか。

【事務局】各委員会の次の委員会で確認をいただき、その後公開するという手続きとした
い。ホームページの更新が1日、15日になるので、今回は7月15日からホームペ
ージに公開するとともに、市役所2階市政資料コーナーで第1回目の資料を公開していく。

【委員】了解した。

(2) 視察報告

6月16日に実施した「せんだいメディアテーク」「仙台市市民活動サポートセンター」へ
の視察についてのおもな意見、感想

せんだいメディアテークについて

（建物、構造）

斬新で思いきった建物で、雰囲気もよい施設

周囲の緑を設計に生かしていたが、新公共施設でも緑をいかすべき

オープンに作られた施設で、閉じている部分が少なかった

特別な部屋を作るのではなく、開放的な空間を生かしている

（機能等）

障害者も同じスペースで活動でき、この配慮は新公共施設にいかすべき

施設で行われる様々な人の活動が情報につながっている

施設内のカフェ、本屋に有名店を採用し、それが若者への魅力につながっている
情報ブラウジング、カフェ、本屋等が整備されている点に感心した

(図書館)

図書館に音声読書機、拡大読書機が設置され、弱者に対しての配慮がされている
市のレベルの図書館としては高い評価ができる

(管理運営部分)

図書館とその他施設との開館時間が違うのは分かりにくい

管理主体が市と法人の2系統になっているのは運営上の問題点

仙台市市民活動サポートセンターについて

バリアフリーの作りではないが、利用者が多く、市民が上手に活用している

施設や機能が用意できれば、多くの市民がそれを有効活用できる

(3)図書館機能の検討

事務局より課題1「新公共施設図書館機能の検討」について説明

質疑

【委員】図書館機能について、分散型と集中型で、理想は分散型だが管理は難しくなる。
例えば、創作・練習・鑑賞の「場」に美術書を置くことはいいが、美術書は高価だ。それに対して盗難防止策を考えると逆に利用者の使い勝手が悪くなるという面がある。きめ細かいサービスや各機能には、ある程度の人材が必要だ。また、ビジネス図書コーナーの選書については、それなりの知識が必要だ。

【委員】選書に専門的な知識が必要なら、民間の本屋を入れることも考えられる。高価な図書は図書館部分に置くべきだ。

【委員】前回の新公共施設策定委員会(平成13年3月~14年12月)では、図書館機能を分散する方向で議論してきた経緯がある。分散配置した場合、管理が難しく、煩雑になるという面があるだろうが、その方法については、今後考えていけばよい。

【委員】図書館機能を集中して配置する考え方はもったいない。また、この分散配置案では、音楽・芸術・美術関連の図書がカフェで読めないことになる。

【委員】館外への図書の持ち出しを出口でチェックできるようブック・ディテクションシステムを採用すれば、館内どこにでも持っていくことができる。

【委員】分散配置の案は、図書館機能と新たなサービスとの2つの分け方をしているが、すべて図書館機能と考えることができる。いろいろな制約があるにしても、この新公共施設が目指している方向は何か打ち出しておきたい。

【委員】現在は図書館機能という点を中心に考えているが、この施設は他にもいくつかの機能があり、そういう機能と図書館機能がどう融合していくか、図書館機能がその他機能をどう支援していくかを考えることが大事だ。

- 【委員】「憩いの場」に位置付けられているビジネス図書コーナー、軽読書コーナー、カフェ等も、新たなサービスに入るかもしれない。ビジネス図書の選書については、ビジネスの最先端でやっていられる方々のグループにお願いするのもいいだろう。
- 【委員】図書館機能を分散配置しても、貸し出しや返却に人がいらず、管理が煩雑にならない方法、例えばＩＣチップ等のシステム導入の可能性はどうか。それができれば、分散配置も可能ではないか。
- 【委員】ＩＣチップについては、いずれ安い費用で採用できるようになると思う。しかし、ＩＣチップを採用したところで、盗難に対してはイタチゴッコになる可能性がある。また、様々な新たな技術を導入することによって、逆に事務処理、利用方法等が難しくなる面があるかもしれない。
- 【委員】人を介せずに、カウンターで本を機械に通すだけで借りることができ、読み終わった際にもどこかに置いておけば自動的に所定の場所に戻っているというシステムがよい。宅配便の配達仕分け作業の機械みたいなものが作れば、本が整理しやすく、仕分けも楽にできるようになる。
- 【委員】返す際には何か装置にかざすことで、どこの書庫かが自動的に示され、そこに戻せばよいという流れになればよい。
- 【委員】部屋の開架システムのところにかざすと、どこの本棚か判別できるシステムはできそう。
- 【委員】問題は費用の点だ。
- 【委員】現在ＩＣチップはコストも高く、検知能力にも問題があると聞いているが実際はどうか。
- 【委員】バーコードが今や本全部につくようになった。数年先には、検知能力等も完璧になるのではないか。
- 【委員】現在年間約8,900冊が盗難にあっているので、今導入するならＢＤＳ（Book Detection System）だろう。しかし、いずれコストが下がり、性能が上がればＩＣチップが望ましい。
- 【委員】管理の煩雑さは建築的な工夫で解決できる。例えば、図書館の周囲にスタジオ等その他施設を配置したり、またはその他施設の周囲に図書館機能を配置するなど方法がある。利用者からみれば、美術書、美術雑誌、新書、文庫が一緒にあればよい。ＡＶについては、レンタルビデオ屋が入っていれば内容的には十分だが、この施設にＡＶが必要かどうかは、整理が必要だ。行政がＡＶに関わるならレンタルビデオ屋にはない理念でやらないと意味がない。
- 【委員】行政がやるのなら、アート、ミュージック、パフォーマンス等、レンタルビデオ屋にないものをそろえていくべきだ。
- 【委員】ＡＶコーナーについては、レンタルビデオ屋的な考え方でいくのか、あるいは社会教育の一環として行うのかによって、あり方が変わってくる。

【委員】いろいろな活動の場の近くにその活動に関連した本を配置するとなると、芸術関連など複数のジャンルの本を探すときは各活動の場を回遊して歩くことになる。また、施設全体をオープンな形で運営していく場合、年間約8900冊の図書が紛失するという現状を考えると、相当のチェック体制が必要になる。これらの点から、様々な活動を目的とする市民と普通に図書を借りにくる市民と共存させるには工夫が必要だ。

【委員】配置については、関連課長で構成する幹事会で分散配置型がいいということにまとめた。できるだけ分散配置とし、建築上の構成も追及しつつ、図書館、市民活動としての利便性を考えていく必要がある。

【委員】同じ建物内にいろいろな市民活動の場や図書館が入っているのなら、図書館機能を分散して配置しなくても、各市民活動に対しての支援は可能と考えられないか。

【委員】農水省跡地の施設をどう利用していくかは、前回の「新公共施設基本計画策定委員会報告書」でも示されているとおり、市民の知的創造を支援する施設であり、図書館機能がその他の機能と連携していく形が望ましい。

【委員】図書館機能とその他の機能との連携については、今後ディスカッションすべきだ。新しいサービスと図書館をどう両立させるかが、この施設のかぎで、これは、技術的、建築的に可能だと考えている。

【副委員長】図書館とその他の機能との連携に関しては、前回の基本構想についての新公共施設基本計画策定委員会で議論されているが難しい課題なので、引き続き次回以降にご議論いただきたい。

【委員】レファレンス機能として、市民からの情報要求を何でも受けるのか、あるいはある部分を中心にやっていきそれを新しいポイントとするのか、それとも一般的な部分を行っていくのかということだ。レファレンスを図書館機能の中心として考えるなら、この部分をよく検討する必要がある。また、電子メディアについて、論文等のデジタル化は市のレベルでは難しい。例えば市が持っている貴重な文化財のデジタル化は、市民にアピールすることができる。例として、横浜の市立図書館が横浜の開港、錦絵等をデジタル化し、「Yokohama's Memory」としてインターネットで公開している。武蔵野市においても固有の資料、写真、絵等をデジタル化して公開していけば、市民にとって有意義になる。

【幹事会委員】市の郷土の資料等を生かし、市立図書館の使命として市でしかできないデータベース等の作成が考えられる。

【委員】論文の電子メディア化については、市内在住の有識者の論文や講演での内容等について行うので、それほど広い範囲にはならない。また、市の刊行物についてもデジタル化していく方向だ。

【幹事会委員】現在、地域自由大学の5大学共同講演会を撮影し、ケーブルテレビで放映するなど、ビデオ化している。今後もその形でデータを蓄積していく予定だ。

【委員】レファレンスの内容については、施設全体の方向を示すような部分に重点を置き

ていけばよい。

(4)電子メディアセンター機能の検討

(5)機能間の有機的な連携の検討

事務局より、課題2「図書館機能における電子メディアセンター機能の検討」、課題3「機能間の有機的な連携の検討」について説明

質疑

【委員】市民会館の具体的な事業内容はどんなことか。また、新公共施設での生涯学習機能との関係は。

【委員】市民会館は、市に一つだけある社会教育施設だ。講座等の自主事業とともに、社会教育団体等に会議室等を貸し出している。生涯学習スポーツ課が行っている事業と重複する部分があるので、少し整理しようと考えている。

【委員】施設全体の管理運営は、直営ではなく、指定管理者制度を活用することが基本的な考え方だ。また、一体的な管理となるので、図書館部分だけでなく、館全体をその団体が管理運営していくことになる。

【委員】図書館の管理等については、今まで以上に市民サービスを充実させるという観点から、市民の立場で考えていく必要がある。

【委員】電子メディア機能として、e-ラーニングがあるが可能性はどうか。

【事務局】電子メディア部分の一つの候補としてあげているが、今後検討していく。

【委員】現在、5大学とレファレンスの連携は行っているか。

【幹事会委員】図書館としての連携は、例えば成蹊大学には希望者を紹介しており、亜細亜大学ではすでに地域住民に図書館を開放している。市のレファレンスとの連携という点では、話はあるが実現は先になる。

【委員】武蔵野三鷹ケーブルテレビからの情報とは、どんな形を考えているか。

【事務局】基本的にインターネットによる情報だが、独自のものが可能なら考えていきたい。

【委員】5大学共同事業の講演会の録画、一般市民への放映を委託している。そのビデオを施設に配置し、電子メディアの機能として、市民に活用していただければよい。

【委員】現在、市民テレビ局がグループとして自主番組を制作し、武蔵野三鷹ケーブルテレビに番組を提供している。この市民テレビ局等と連携できれば、いいものが出来上がっていく。

(6)その他

・次回日程 9月13日(月)午後6時30分